

# インターネットの使い方について、 家庭のルールを見直してみよう！

トラブルや犯罪に巻き込まれないようにするためには、ルールを決めて、守ることが必要です。  
親子でしっかりと話し合い、家庭のルールを見直してみよう。

- 勉強以外のインターネットの使用時間は、  
1日 \_\_\_\_\_ 時間までにします。
- \_\_\_\_\_ の時は、SNSは使いません。
- 夜 \_\_\_\_\_ 時以降は、スマホは使いません。

※このほか、お子さんを守るために必要なルールを、  
親子で一緒に確認あるいは見直してみよう。

- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_

ルールの例は下の二次元コードから

## 保護者の方へ

### 青少年健全育成条例から

宮城県の青少年健全育成条例には、インターネットの安全な利用を推進するとともに、  
青少年を犯罪やトラブルから守るために、保護者の責務・義務に関する規定があります。

保護者は、その保護する青少年に対し、インターネットを適切に活用するために必要な教育を行うとともに、  
利用状況の適切な把握と遵守すべき事項を定める等、適切な利用の確保に努めなければならない。  
(H27.3.25 改正)

→ 親子で話し合いをしましょう

保護者は、青少年が使用する携帯電話等を契約する場合に、青少年インターネット環境整備法に基づきフィルタリングサービスを利用しない旨の申し出をするときは、携帯電話事業者に対し、青少年の業務又は日常生活においてフィルタリングサービスを利用しない正当な理由として規則で定めるもの等を記載した書類又は電子データを提出しなければならない。  
(H30.3.23 改正)

→ フィルタリングサービスを利用しましょう

これまでのリーフレット・  
解答・解説へアクセスする  
二次元コード



仙台市情報モラル教育推進事業  
<http://www.sendai-c.ed.jp/01home/01sougou/12moral/moral.html>

## 困った時は

### ネットトラブルなどの問い合わせ窓口

- 仙台市消費生活センター（不当請求等）▶Tel 022-268-7867（平日 9:00～16:30、土曜日 9:00～16:00）
- 警察本部少年課 少年相談電話 ▶Tel 022-222-4970（平日 8:30～17:15）
- 24時間いじめ相談専用電話 ▶Tel 0120-81-2455
- S-KET（仙台市いじめ等相談支援室）▶Tel 0120-303-836 / 022-395-8893（月・水・木・土 10:00～17:00、火・金 12:00～19:00）
- ヤングテレホン相談（仙台市子ども相談支援センター）▶Tel 0120-7830-017（24時間 365日）（携帯・PHS等の利用不可）

親子で考えよう！  
情報モラル

2020  
仙台版

# インターネットと 上手につき合っていますか？



## 家庭のルールを見直しを！

世の中は、5G時代の到来や新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく変わろうとしています。  
情報化社会のあり方が変わろうとしている現在、ご家庭で情報モラルについて見直してみませんか。

仙台市教育委員会では、仙台市小学校長会、中学校長会、仙台市PTA協議会と連携し、  
学校と家庭が協力し合って情報モラル教育を推進する取組を実施しています。

# インターネットの使い方を振り返ってみよう



身のまわりには、携帯電話やスマホ、タブレットなど、インターネットを使うことができる機器はたくさんあるよね。どんな使い方をしているか、おうちの人と確認してみよう。

※ Yes か No に○を付けましょう。

	わたしの答え	おうちの人から見たお子さんの様子
1 わたしは、インターネットを安全に使っていると思う。	Yes / No	Yes / No
2 わたしは、インターネットのよいところ、便利なところを3つ以上言える。	Yes / No	Yes / No
3 わたしは、インターネットの怖いところ、危険なところを3つ以上言える。	Yes / No	Yes / No
4 最近(6か月以内)、家族でインターネットの使い方、ルールについて話し合った。	Yes / No	Yes / No
5 わたしは、動画サイトなどを、見過ぎないように気を付けている。	Yes / No	Yes / No
6 わたしは、SNSのやりとりを、勉強や食事よりも優先させないように気を付けている。	Yes / No	Yes / No



おうちの人と違いがあるときは、その理由を話し合ってみよう。

2と3の例は最終ページの二次元コードから

## 子どもたちを取り巻くネットトラブル

- **ネットいじめ** SNS 上での、匿名での中傷(質問アプリへの書き込みなど)や、文字によるやりとりから誤解が生じ、いじめに発展してしまうことがあります。
- **個人情報流出** SNS の会話の中の、名前や住んでいる地域、学校名、写真などから個人が特定できてしまうことがあります。また、写真に含まれた位置情報から個人情報が流出してしまうこともあります。
- **なりすまし** SNS で知り合いになった子供と会う約束をしたところ、実際には大人で、そこから犯罪に巻き込まれる可能性があります。
- **ネット依存** オンラインゲームに夢中になることによるアイテム購入などで、金銭感覚がまひし、多額の請求がくるようになる可能性があります。また、生活習慣が乱れる可能性も高くなります。

# インターネットを使うときに気を付けなければいけないことを確認してみよう!

## 初級編

(小学校低・中学年)

スマホやインターネットについて、間違ったことを話しているお友だちが3人います。おうちの人といっしょに考えてみよう。選んだ理由が大事だよ。



Aさん

だれかが、わたしのわるぐちをSNSにかきこんだの。くやしいから、わたしもほかの人のわるぐちをかきこんじゃった! まちがってないよね。



Cさん

このマンガがおもしろかったから、だれでもみることができるようにネットにあげたよ。



Eさん

スマホは、夜は使わないように、おうちの人にあげています。

## 上級編

(小学校高学年・中学生)

スマホやインターネットなどに関する情報モラルについて、望ましくない内容が書かれたカードが5枚あります。おうちの人と一緒に考えてみよう。選んだ理由が大事です。

カード1

SNSに書き込んだ内容は、自分が消せば消えるので、仲の良い友達の写真や名前を勝手に載せても構わない。

カード3

ユーザーIDやパスワードは、忘れると困るので、誰にでも分かるようにしておいた方がよい。

カード5

勉強中は、SNSなどの連絡が来たらすぐに返信できるように、スマホやタブレットはいつもそばに置いておく。

カード2

東京オリンピックに向けて、選手を応援したくて、許可を得ずに選手の公式ホームページから動画をコピーして、SNSにアップした。

カード4

SNSに知らない人から友達申請がきた。友達申請を承認し、今度二人で一緒に遊ぶ約束をした。

カード6

スマホやタブレットは、単なる通信機器ではないので、家の人と約束をしてから、使うようにするべきだ。

答えは、次のページの二次元コードから